

5. 国際型入試（10月入学）〈共創学部〉

出願資格、出願書類等については、以下の Web サイト及び学生募集要項で確認してください。
<https://www.kyushu-u.ac.jp/en/admission/faculty/foreign/foreign10>

6. 国際入試〈教育学部〉

実施学部	教育学部
募集人員	3名
出願資格	次の(1)～(3)のすべてに該当する者としてします。 (1) 本学教育学部を第1志望とし、合格した場合、入学することを確約する者 (2) TOEFL [iBT テスト], TOEIC, IELTS [アカデミック・モジュール], ケンブリッジ英検 [FCE, CAE または CPE], GTEC, TEAP, または実用英語技能検定 [英検] のいずれかを出願前2年以内（令和6年9月以降）に受験した者 (3) 次のア. 一般, イ. 帰国生徒, ウ. 私費外国人留学生のいずれかの区分に該当する者 ア. 一般 次の各項のいずれかに該当する者 ① 高等学校若しくは中等教育学校を令和3年4月以降に卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者 ② 通常の課程による12年の学校教育を令和3年4月以降に修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者 ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等の学力があると認められる者で、令和3年4月以降にこれに該当するもの及び令和9年3月までにこれに該当する見込みのもの イ. 帰国生徒 日本国籍を有する者又は日本国の永住許可を得ている者のうち、保護者とともに海外に在住（原則1年以上）した者で、次の①～④のいずれかに該当する者 ① 外国において学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む）を令和3年4月1日から令和9年3月31日までに卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者のうち、最終の学年を含めて2年以上継続して外国における学校教育を受けているもの （注）外国に設置された学校であっても、日本の学校教育法に準拠した教育を実施している学校に在学した者については、その期間は外国において学校教育を受けたものとはみなさない。また、インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者については、出願が認められない場合があるので、早めの照会を求める。 ② スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を令和3年以降に外国において取得した者及び令和9年3月までに取得する見込みの者 ③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格、英国において大学入学資格として認められている GCE-A レベル資格もしくは国際 A レベル資格又は欧州連合構成国において大学入学資格として認められている欧州バカロレア資格を令和3年以降に外国において取得した者及び令和9年3月までに取得する見込みの者（必要な科目数・評価については、九州大学学務部入試課まで問い合わせること。） ④ 外国において国際的な認証団体（WASC, CIS, ACSI, NEASC, Cognia, COBIS）の認定を受けたインターナショナルスクールにおける12年の課程を令和3年4月以降に卒業（修了）した者及び令和9年3月までに卒業（修了）見込みの者 ウ. 私費外国人留学生 日本以外の国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ていない者で、次の【1】及び【2】のすべてに該当する者 【1】 次の①～④のいずれかに該当する者 ① 外国において学校教育における12年の課程を令和3年4月以降に修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの ② スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を令和3年4月以降に取得した者及び令和9年3月までに取得する見込みの者

	③ ドイツ連邦共和国の各州の大学入学資格として認められているアビトゥア資格を外国において令和3年4月以降に取得した者 ④ フランス共和国の大学入学資格として認められているバカロレア資格を外国において令和3年4月以降に取得した者 ⑤ 英国の大学入学資格として認められている GCE-A レベル資格又は国際 A レベル資格を外国において令和3年4月以降に取得した者（必要な科目数・評価については、九州大学学務部入試課まで問い合わせること。） ⑥ 欧州連合構成国の大学入学資格として認められている欧州バカロレア資格を外国において令和3年以降に取得した者 ⑦ 外国において国際的な認証団体（WASC, CIS, ACSI, NEASC, Cognia, COBIS）の認定を受けたインターナショナルスクールにおける12年の課程を令和3年4月以降に卒業（修了）した者及び令和9年3月までに卒業（修了）見込みの者 ⑧ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年3月31日までに18歳に達するもの（事前に受験資格の審査を受ける必要がある） 【2】 独立行政法人日本学生支援機構が実施（海外実施を含む。）する2025年度の第1回、第2回又は2026年度の第1回、第2回日本留学試験の本学部が指定する下表の教科・科目を受験した者 出題言語は、日本語、英語のいずれを選んでもかまいません。 <table><tr><th rowspan="3"></th><th colspan="4">日本留学試験の教科・科目の指定</th></tr><tr><th rowspan="2">日本語</th><th rowspan="2">総合科目</th><th colspan="2">数学（1科目）</th></tr><tr><th>コース1</th><th>コース2</th></tr><tr><td>教育学部</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td></td></tr></table> （注意） (1) 本選抜の趣旨から、本学の他の総合型選抜、国際入試（教育学部）及び学校推薦型選抜との併願は認めません。 (2) 本学部の総合型選抜に出願した場合でも、本学部の一般選抜に出願することができます。別途出願手続きを行ってください。 (3) 本学部の総合型選抜に出願した場合でも、本学を含む国立大学の一般選抜に出願することができます。		日本留学試験の教科・科目の指定				日本語	総合科目	数学（1科目）		コース1	コース2	教育学部	◎	◎	◎	
	日本留学試験の教科・科目の指定																
	日本語		総合科目	数学（1科目）													
		コース1		コース2													
教育学部	◎	◎	◎														
選抜方法等	大学入学共通テストを免除し、第1次選抜及び第2次選抜により選抜を行います。 (1) 第1次選抜は、提出された調査書又は調査書に代わる書類、履歴書、志望理由書（日本語または英語）及び成績証明書等の総合評価により選抜を行います。 (2) 第2次選抜は、第1次選抜の合格者が課せられた課題についてプレゼンテーションを行い、その内容等に関する面接試験の総合評価により選抜を行います。プレゼンテーション時に使用する言語は、英語及び日本語とします。																
出願期間	令和8年9月7日（月）～9月11日（金）																
選抜期日	令和8年10月上旬～10月中旬 第1次選抜 令和8年11月28日（土） 第2次選抜																
合格発表日	令和9年1月22日（金）																

7. 私費外国人留学生入試（10月入学：国際コース）〈工学部〉

学部	学科	募集人員
工学部	電気情報工学科	若干名
	応用化学科	
	機械工学科	
	土木工学科	

出願資格、出願書類等については、以下のWebサイト及び学生募集要項で確認してください。
<https://www.kyushu-u.ac.jp/en/admission/faculty/foreign/foreign10>